

## 【1. 登下校】

- ①登下校の時刻を守る。(昇降口開錠…8時00分)
  - ・始業：8時10分　・一般下校：帰りの会終了後15分後　・完全下校：部活動終了15分後
- ②8時10分までに、カバンを学級のロッカーに入れ、朝読書の準備をして着席する。
- ③欠席・遅刻・早退する場合は保護者等が欠席連絡フォームや電話で学校へ連絡する。
- ④遅刻をして登校したときには、職員室に立ち寄り「遅刻カード」を記入してもらい受け取る。  
そのカードを持って教室に入り、授業担当の先生に渡す。  
※「遅刻カード(黄色い紙)」の提出をもって出席扱いとする。
- ⑤登下校の際は制服を着用する。雨天の場合は、下校時のみジャージでの下校を許可する。(自己判断)
- ⑥通学に際しては、交通規則を守る。
- ⑦登下校はあらかじめ決めた道順を通る。
- ⑧登校後は校外に出ない。やむを得ず校外に出なければならない場合は、必ず学級担任の許可を得ること。  
部活動中は顧問の許可を得ること。
- ⑨自転車通学者は変形の自転車を使用しない。必ずヘルメットを着用し、きちんとあごひもで固定する。
- ⑩自転車通学者は許可鑑札を所定の場所にはり、学校では指定された場所に駐輪し、必ず鍵をかける。
- ⑪学校敷地内では自転車を降り、押して歩く。

## 【2. 服装・持物】～いつでも試験にいける姿～

- ①制服は清川中学校指定のものを着用することとする。(指定のものから自由選択)  
上…ワイシャツ・丸首ブラウス、ベスト、ブレザー、ネクタイ・リボン　下…スラックス・スカート
- ②ワイシャツの下に着るものは、体操服や白・黒・紺のTシャツ(ワンポイントまで可)や肌着とする。
  - ・学校で購入し部活動で使用しているTシャツも可(白・黒・紺)
  - ・寒いときには長袖の肌着を着てもよい。白・黒・紺の無地(ワンポイントまで可)とする。  
(ハイネックは禁止、肌着が見えないように上にジャージやワイシャツを着ること)
- ③靴下は、白・黒・紺・グレーの無地とする。(ワンポイントが原則)
  - ・ストッキングや防寒用のタイツは黒の無地とする。
- ④ベルトは、黒か茶色の無地のものとする。バックルは装飾のないものとする。
- ⑤通学用のくつはランニングシューズとする。(派手な装飾は避ける)(スニーカーは不可)  
雨天の場合は、長靴での登校可。但し、外で体育の授業ができるようにランニングシューズを準備すること。
- ⑥通学用のカバンは、派手でないものであれば自由とする。キーホルダー・アクセサリーなどはつけない。
- ⑦上履きは学校指定のものを使用する。
- ⑧頭髪はパーマ、脱色・染色、整髪料・ワックス等は禁止する。中学生らしく学習に適した長さであること。
  - ・前髪は目に入らない長さまでとする。
  - ・後ろ髪は襟にかかったら結ぶこと。髪の毛を結ぶゴムは、黒・紺・茶とする。  
ピンを使う場合は派手でないものとする。(アメリカピン、パッチンピン　色は黒・紺・茶)
  - ・髪の毛については、いつでも入学(社)試験に行ける、さわやかなものであること。  
極端に一部の長さだけ変えることは禁止とする。
- ⑨服装や頭髪の違反があるときは、家に帰って身なりを整えて再登校する。(保護者連絡)
- ⑩自分の持物には、名前(学級名、番号も)をはっきり書く。他人と貸し借りをしない。
- ⑪学校生活に必要なない物は絶対に持ってこない。迷った場合は、教科の先生や学級担任に確認すること。
- ⑫カッター、ハサミなどの刃物類は、学校へは持ってこない。
- ⑬制汗剤は、無香性のものとする。(周囲のことを考え、教室では利用せず、トイレなどで利用する)  
(ジャージで授業を受ける時には、下にワイシャツ、グレー・黒・紺のトレーナーを着てもかまわない)

## 【3. 授業時間・休み時間】

- ①休み時間は、忘れ物のないように、次の授業などの準備にあてる。
- ②公共物を破損した場合は、ただちに学級担任または学年の先生に申し出る。
- ③原則、自分のクラス以外の教室への出入りは行わない。(他学年も同様)
- ④校舎内を移動するときは、他学年の教室の前を通らないように南階段を利用する。
- ⑤各教科の準備室及び特別教室には許可なく出入りしない。
- ⑥更衣室は着替えをする時のみ使用する。
- ⑦窓掃除担当以外、ベランダには出ない。(手すりが高く、危険!)
- ⑧水筒・ペットボトルを利用してよい。ペットボトルのゴミは持ち帰り。びん、缶、紙パックは不可。  
※給食時は牛乳を飲む。足りない場合は、水筒の中身を飲んででも良いこととする。  
※授業中(短学活も)は利用不可。机の上や周りに置かず、ロッカーにしまうこととする。※足元不可  
(体育などの授業によっては担当の先生が許可する場合もある)

## 【4. 給食】

- ①給食当番は、エプロン・マスク・三角巾をつけ、手洗いを済ませ、担当の先生の点検を受けてから配膳の準備をする。
- ②当番以外は4校時終了後、5分後には手洗い等をすませて着席する。
- ③給食を準備し終わったら「いただきます」を全員そろって行う。食事の間は絶対に立ち歩かない。食事が終わったら「ごちそうさま」を全員で行う。
  - ・食事の終了は、A日課で13:00、B日課で12:40を目安とする。(授業終了後30分)
  - チャイムは、A日課が13:05、B日課が12:45に鳴る。それまで原則教室を出ない。

## 【5. 清掃・清掃時体育】

- ①清掃はジャージ(体操服)に着替える。下にワイシャツ・トレーナーは可。
- ②清掃時体育はジャージ(体操服)に着替える。下にワイシャツ・トレーナーは不可。

## 【6. 部活動】

- ①部活動の時には、ジャージ、体操服、部活動で許可されたものを着ること。  
運動部はジャージの下などにワイシャツを着用しない。
- ②部活動を欠席などする際には、必ず顧問の先生に連絡する。

## 【7. 保健室利用について】

- ①必ず、担任の先生または教科担任の先生に許可を得て、「保健室利用カード(ピンク色)」を記入してもらい、保健室へ行く。(次の授業の先生にも伝えること)
- ②1日1時間のみ利用とし、具合が良くなならない場合は早退をする。  
※家庭連絡をし、原則として保護者に迎えに来てもらう。
- ③詳細は教室に掲示されている「保健室利用のきまり」を確認すること。

## 【8. 職員室利用について】

- ①荷物・マフラーなどは職員室の外の廊下に邪魔にならないように置き、入口で「失礼します」と言ってから相手に聞こえる声で所属・名前・用件を告げる。退出のときには必ず「失礼します」と言って出ること。
- ②鍵を借りる場合は、黙って持っていくか、必ず先生に断ってから借りる。  
借りた鍵は担当の先生に渡すこと。借りた鍵の場所に所属の札を掛ける。  
※生徒同士の鍵の貸し借りは禁止。(誰が借りているかはっきりさせるため)

## 【9. 衣替えについて】

- ①6月と10月は夏服と冬服の衣替えを行う。その前後に移行期間を設け、夏服・冬服のどちらを着用しても可とする。(移行期間は、状況によって多少の変更がある)
- ②夏服・ネクタイ・リボンはしなくてもかまわない。
  - ・ベストは着ても着なくてもよい。
  - ・ワイシャツの下は肌着を着用することが望ましい。体操服かTシャツ(白・黒・紺、ワンポイントまで可)、学校で購入して部活動で使用しているTシャツも可(白・黒・紺)
- ③冬服・防寒のためにカーディガン・セーター(白、黒、グレー、紺、茶の単色)の着用可。  
その場合、制服の下に着用し、制服からはみ出さないようにする。
  - ・パーカー(フードの付いたもの)は不可。
- ④登下校時、防寒のためにウィンドブレーカー(部活動で購入したもの、派手でないもの)、コート(黒、紺、茶の単色)の着用を可とする。 ※まずはジャージを着用するなど、きちんと防寒をすることが前提。
  - ・スカートの場合は、ウィンドブレーカーの下の着用は不可とする。
- ⑤マフラー、ネックウォーマー、ウィンドブレーカーなどは、教室内で着用しない。  
(教科担当の先生の許可が出た場合は、その時間のみ着用しても構わない)
- ⑥冬服期間に限り、ひざ掛けを使用しても構わない。(テスト中は禁止)

## 【10. その他】

- ①上履きを忘れたときは、学年職員に申し出ること。必ず洗って返却すること。(スリッパは不可)
- ②ジャージ・体操服の貸し出しは、原則行わない。
- ③ネクタイ・リボンを忘れたときは、学年職員に申し出ること。(夏服の場合は必要ない)